

公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の企画提案をした事業者（以下「最良提案者」という。）を選定のうえ、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル」という。）を実施するので、下記のとおり告示する。

令和4年6月1日

釧路公立大学事務組合
管理者 蝦名 大也

記

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

令和4年度釧路公立大学学務システム再構築業務委託

(2) 概要

各種制度変更にもユーザー側で柔軟に対応できる充実した標準パッケージを有する学務システムに再構築するための業務

詳細は、別紙「令和4年度釧路公立大学学務システム再構築業務委託方針」（以下「委託方針」という。）、「令和4年度釧路公立大学学務システム再構築業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）を参照すること。

(3) 履行期間

契約締結の日から2023年（令和5年）3月31日まで

(4) 業務委託費

74,382,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を上限とする。

※この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約額とは異なる。

2 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格

この公募型プロポーザルに参加することができる者は、再構築業務を効果的かつ効率的に実施することができ、次に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行っている者（民事再生法に基づく再生手続開始又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者は除く。）ではないこと。

(3) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

(4) 令和4年5月1日時点で、日本国内の4年制大学において稼働実績が30件以上ある学務システムを提案すること。

(5) 4年制国公立大学に3件以上、学務システムを納入・構築した実績を有する者であること。

(6) 社会科学系の4年制大学に学務システムを納入・構築した実績を有する者であること。

(7) 釧路市暴力団排除条例（平成24年釧路市条例第33号）第2条に規定する者でないこと。

3 失格事項

- (1) 提出書類に仕様書等に記載された条件に適合しない記載がある場合
- (2) 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合
- (3) 企画提案書等受付期限までに所定の書類が整わなかった場合
- (4) その他不正な行為があったと認められる場合

4 質問の受付と回答

- (1) 委託方針、仕様書及び企画提案書作成等に質問がある場合は、①の期間内に、②メールアドレス宛に【様式1】の質問書を用いて送信すること。

① 受付期間

告示日から令和4年6月9日（木）16時30分まで

② メールアドレス

student@kushiro-pu.ac.jp（釧路公立大学事務組合 学生課）

- (2) (1)の質問に対する回答は、次のとおり行う。

① 期間・時間

令和4年6月13日（月）17時まで

② 回答方法

参加表明書の提出者すべてに対し電子メールで回答する。

なお、この公募型プロポーザルに直接関係する質問にのみ回答し、全ての質問に回答するとは限らない。また、回答内容については、この告示並びに仕様書等の追加・修正とみなす。

5 参加表明書の提出等

- (1) この公募型プロポーザルに参加しようとする者は、次の参加表明書等の関係書類を提出しなければならない。

① 提出書類

ア 「令和4年度釧路公立大学学務システム再構築業務委託公募型プロポーザル参加表明書」

【様式2】

イ 会社概要表（組織図、業務内容、資格等）

【様式3】

ウ 民事再生法及び会社更生法に係る申立書（該当する場合のみ）

【様式4】

エ 納税証明書（写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないことを証明したもの。）

オ 業務実績書

【様式5】

② 提出期間

告示日から令和4年6月20日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から16時30分まで

③ 提出先

〒085-8585 北海道釧路市芦野4丁目1番1号

釧路公立大学事務組合 学生課 学生担当 電話 0154-37-5091

④ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る）によることとし、電子メール及びファクシミリによるものは受け付けない。

- (2) この公募型プロポーザル参加表明に関する書類は、釧路公立大学事務組合学生課においてこの告示の日から配布する。また、釧路公立大学ホームページにも掲載する。
- (3) 申請書類を提出期限までに提出しなかった者は、この公募型プロポーザルに参加できない。
- (4) 提出された参加表明書及び関係書類により参加資格の審査を行い、審査結果を別途通知する。
- (5) その他
- ① 提出された書類作成に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ② 提出された書類は、提出者に無断で使用しない。
 - ③ 提出された書類は、返却しない。

6 企画提案書の提出等

- (1) 参加資格審査により参加資格を有すると認められた者には、企画提案書の提出要請を行う。

① 提出書類

ア 企画提案書 【任意様式】

下記の注意事項に応じて「企画提案書」(様式任意)を作成し提出すること。大きさはA4版とし、表紙、裏表紙を含めて30枚以内(両面可)とする。別添資料を追加可能とするがA3版を使用する場合は、A4版の大きさに3ツ折すること。

<企画提案に係る注意事項>

- ・別紙「審査項目」①～⑩の各項目を題目にして、評価基準に則り、提案、説明を行うこと。
- ・実施体制を記載し、責任者を明示すること。
- ・簡潔明瞭に図表を織りまぜるなど専門的知識がない者にも分かりやすい表現で作成すること。
- ・仕様書に定める要件以外で、アピールすべき特長があれば提案すること。

イ 要件確認書 【様式6】

下記の基準に基づき、プロポーザル参加有資格者が自ら項目ごとに回答記号を記載し、提出すること。回答内容及び対応方法は次のとおりとする。

- A：パッケージの中で要件を満たすことができる。
- B：履行期限までに要件を満たすことができる(EUCの活用含む)。
- C：条件付(運用の変更、カスタマイズ等)で要件を満たすことができる。
- D：要件を満たすことができない。

ウ 見積書

(導入費用について) 【様式7】

予算上限額の範囲内で、次のとおり、導入費用を提案すること。

予算上限額 74,382,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

※この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約額とは異なる。

*本調達に要する一切の費用を積算し、導入時に必要なデータ移行費を含めること。

*見積書に記載する金額は、契約金額の110分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税抜きの金額)を記載すること。

(運用保守費用について) 【任意様式】

*導入後5年間(令和5年度～令和9年度)の各年の保守費用、5年間合計の保守費用を積算すること。

* 調達システムの保守に要する一切の費用を積算し、可能なかぎり細かく分けて積算すること。

* 見積書に記載する金額は、契約金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を記載すること。

② 提出期間

令和 4 年 6 月 20 日（月）から令和 4 年 6 月 24 日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から16時30分まで

③ 提出先

〒085-8585 北海道釧路市芦野 4 丁目 1 番 1 号

釧路公立大学事務組合 学生課 学生担当 電話 0154-37-5091

④ 提出方法

ア 企画提案書は 10 部提出すること。

（さらに電子ファイル（PDF 形式）を CD-R に保存したもの 1 枚）

イ 提出した企画提案書については、原則、修正及び差し替え等は認めない。

ウ 持参又は郵送（書留郵便に限る）によることとし、電子メール及びファクシミリによるものは受け付けない。なお、郵送する場合においては、提出期間内に必着のこと。

(2) 提出された企画提案書の内容についてプレゼンテーション審査を行う。なお、プレゼンテーション審査の詳細については別途通知する。

(3) 企画提案書及び関係書類の作成に係る費用は、提出者の負担とし、提出される書類に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属するが、企画提案書は一切返却しない。ただし、この公募型プロポーザルにおいて公表が必要と認められる場合は、当事務組合が企画提案書の全部又は一部を使用できるものとする。

なお、企画提案書の記述が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。

(4) その他

① 提出された書類作成に係る費用は、提出者の負担とする。

② 提出された書類は、提出者に無断で使用しない。

③ 提出された書類は、返却しない。

7 最良の企画提案をした事業者の選定方法

(1) 審査方法

この公募型プロポーザルにおける審査は、「令和 4 年度釧路公立大学学務システム再構築業務委託公募型プロポーザル選定委員会」を設置し、別紙に定める審査項目により、6 に定める提出書類及び企画提案書に基づいたプレゼンテーション結果を基に総合的に判断し、公正に最良提案者を選定する。

(2) 審査項目

別紙のとおり。

(3) プレゼンテーション審査

① 日時

令和 4 年 6 月 30 日（木）、時間は別途連絡する。

② 場所

釧路公立大学 第1会議室

③プレゼンテーション内容

「企画提案書」の内容について

④所要時間

1者あたりプレゼンテーションで45分程度、質疑応答で20分程度を予定している。

⑤その他

ア プレゼンテーションは、「企画提案書」の実施体制に記載した責任者となる者が行うこと。

イ プレゼンテーションに参加しない場合は、選定から除外する。

(4) 選定結果通知

令和4年7月1日（金） （予定）

8 契約手続

最良提案者が決定したときは、別途釧路市契約規則（平成17年釧路市規則第83号。以下「契約規則」という。）の規定により契約手続を行う。

9 契約締結期限

この公募型プロポーザルの契約締結期限は、令和4年7月7日（木）までとする。（予定）

10 契約保証金

- (1) この公募型プロポーザルの締結に際し、契約規則第29条の規定に基づき、当該契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を当事務組合が指定する日までに納付しなければならない。
- (2) (1)にかかわらず、契約者が契約規則第30条のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

- (1) 最良提案者名は公表する。
- (2) この公募型プロポーザルにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

※この告示についての問い合わせ先

〒085-8585 北海道釧路市芦野4丁目1番1号

釧路公立大学事務組合 学生課 学生担当

電話 0154-37-5091